

お客様各位

## 水銀使用製品産業廃棄物の取り扱いについて

日頃より弊社に対しまして別格の高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り平成29年10月1日施行の廃棄物処理法施行令の改正により水銀使用製品産業廃棄物の取扱いについて大幅に改正されました。

本チラシに基づき弊社にてリサイクル処理を行いますので、お問い合わせ下さい。

### 【水銀使用製品産業廃棄物】

- ・ 廃蛍光灯ランプ（冷陰極蛍光灯ランプ及び外部電極蛍光灯ランプ）
- ・ 放電ランプ（蛍光灯ランプ及びH I Dランプを除く）
- ・ H I Dランプ（高輝度放電ランプ）

### 【水銀使用製品（例）】

直管型蛍光灯ランプ



高圧水銀ランプ



メタルハライドランプ  
高圧ナトリウムランプ



環形蛍光灯ランプ



電球型蛍光灯ランプ



など・・・

# 水銀使用製品産業廃棄物の適正処理について 新たな対応が必要となりました。

## 【水銀使用製品産業廃棄物の収集運搬について】

### 水銀使用製品産業廃棄物保管ケース



弊社にて上記の保管ケースを設置致します。  
保管ケースの外径 L=1270mm W=300mm H=170mm  
40wの蛍光灯でおおよそ250gで約45本程度入ります。

- ・ご連絡後、上記保管ケースの回収にお伺い致します。
- ・委託処分料金は重量単価になりますのでお問い合わせ下さい。  
(回収時の運搬費は別途料金になります。)

## 【設置から回収、処分までの流れ】



現場・店舗から  
排出される  
蛍光灯・水銀灯  
を割らずにケースに  
保管して下さい。



ご連絡後回収へ  
お伺い致します。



弊社にて一時保管後、  
宮城県の新港リサイクル(株)へ運搬致し  
ます。蛍光粉(水銀)は適正にリサイ  
クル処理されます。



Recycle technical center

# 株式会社 フルテック

〒991-0011 寒河江市大字日田字中向400番地  
Phone:0237-86-1771 Fax:0237-86-1772